

相続登記が2024年から義務化されます
怠った場合には過料が科せられることとなります！

2022年
8/20
(土)

受付 13:30 ~

空き家 空き地 相続 セミナー・相談会

無料

予約不要

第1部

14:00~15:00 セミナー



「新しい相続登記制度」

講師：福岡法務局 柳川支局

支局長 大場 良成 氏

第2部 15:00 ~ 16:30 専門家への相談が無料・秘密厳守で行えます



不動産を **相続** したけど使う予定もないし、**管理** の仕方もわからない
自分が元気なうちに相続や不動産の事を相談したい
家や土地の今後の事を相談したい **空き家**になるのを防ぎたい
現在住んでいる住宅を **売却** して、別の住まいを探したい
近所の 空き家や土地 が放置されていて草木で迷惑してるなど

相続した家(建物)や土地の名義、そのままになっていませんか？

行政と連携 『空き家 空き地 相談窓口』へご相談ください

無料

宅地建物取引士・建築士・司法書士・土地家屋調査士・建設業者・解体業者
家財処分業者・清掃業者など **40社** を超える関連企業が集まる協同組合です。
大牟田市と、空き家・空き地に関する相談業務の**協定**を結び、不動産や相続
などの総合的な相談を受ける「**空き家 空き地 相談窓口**」を運営しています。

空き家に限らず、不動産に関する「お困りごと」を是非この機会に相談して
みませんか？ 経験豊富な専門相談員と一緒に問題の解決を図ります。
空き家、空き地になる前からのご相談も承ります。



令和 4年8月20日(土) 13:30 ~ 16:30
会場: **えるる 2階 小・中研修室 (大牟田市新栄町6-1)**

主催: ありあけ不動産ネット協同組合 連絡先: (☎0944-55-3585)

後援: 大牟田市/柳川市/みやま市/荒尾市/南関町/長洲町
大牟田市社会福祉協議会/大牟田市居住支援協議会

ご注意 内容に関するお問い合わせは「えるる」では受け付けておりません。
ご来場の際は、マスク着用をお願いします。体調がすぐれない方は、後日『空き家
空き地相談窓口』(大牟田市新栄町16-10)へ来所またはお電話にてご相談ください。

空き家
空き地
相談窓口

